

(4) 市民への説明責任に係る提案

〔再発防止策及び提言内容の進捗状況に関する第三者も関与した進行管理、モニタリング体制の確立〕

公正かつ専門的な視点から、再発防止策及び提言の具体化、実施状況に関して評価、検証いただける外部有識者数名を選定・依頼し、ほとんどの提言が具体化される本年度末を目処にモニタリングを実施していただく予定である。